

会議録

会議の名称	令和7年度 第1回清須市行政改革推進委員会
開催日時	令和7年7月22日（火）午後2時～午後3時40分
開催場所	新川福祉センター 2階 集会室
議題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 令和7年度行政改革推進委員会のスケジュールについて (2) 令和7年度行政評価（令和6年度対象）に係る外部評価について 4 閉会
会議資料	次第、委員名簿、配席図 （会議資料） 資料1 清須市行政改革推進委員会名簿 資料2 令和7年度行政改革推進委員会のスケジュール 資料3-1 令和7年度行政評価（令和6年度対象）に係る外部評価について 資料3-2 令和7年度行政評価（令和6年度対象）外部評価対象分
公開・非公開の別（非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数	0人
出席委員	野田委員(会長)、太田委員、山田委員、高山委員、上田委員
欠席委員	浦田委員、石嶋委員、摂津委員、西川委員
出席者（市）	葛谷副市長
事務局	（企画部企画政策課（企画政策係）） 岩田部長、神野課長、山内課長補佐、秋山副主幹、岩田係長、安江主任
説明者	寺社下こども家庭課長、吉野健康福祉部次長兼児童保育課長、瀬尾学校教育課長
会議録署名委員	太田委員、山田委員

1 開会

(神野課長)

ただいまから令和7年度第1回清須市行政改革推進委員会を開催いたします。

皆様におかれましては、大変お忙しい中、また暑い中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は企画政策課長の神野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この会議は清須市附属機関等の会議の公開に関する要項第3条の規定により公開会議となっておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、委員会の開催にあたりまして、市を代表いたしまして、葛谷副市長からご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

(葛谷副市長)

皆さんこんにちは。

皆様方には、委員の就任にあたり快くお引き受けいただき、また、市政の各般にわたりご支援ご協力を賜り本当にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

本日の委員会では、行政評価の外部評価として、令和6年度に行った市の取り組みにおける行政評価の結果をお示しさせていただきます。この行政評価の結果を活用することにより、今後の事業の見直し・改善につなげてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様には、評価の妥当性や客観性を確保することを主眼といたしまして、忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いです。

昨年度においては、行政改革推進委員会の委員の皆様から貴重なご意見を頂戴し、行財政基盤の構築に向けた市の行財政改革の方向性を定める「清須市行財政改革推進プラン（第5次行政改革大綱）」を策定することができました。また、本市の行政運営の基本的な指針となる「第3次総合計画」も新たに策定したことから、そちらと併せて、行財政改革及び政策・施策の推進にスピード感をもって、取り組んでまいります。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

3 委員長決定の報告、委員長あいさつ、委員自己紹介

(神野課長)

ありがとうございます。

本日は委員改選後初めての委員会でございますので、会議を進行する委員会の会長がまだ選出されておられません。会長の選出まで事務局の方で進行させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様の委嘱状につきましては、本来お1人お1人にお渡しするべきところですが、時間の都合上、お手元に配布させていただいておりますので、ご容赦ください。

それでは、お手元の名簿に従いまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

初めに、同志社大学政策学部教授の野田遊様でございます。野田様は地方自治行政学公共政策がご専門でございます。

(野田委員)

よろしくお願いいたします。

(神野課長)

次に、名古屋大学大学院情報学研究科准教授の浦田真由様でございます。本日は所用により欠席となりますが、情報社会設計論、社会情報学、観光情報学がご専門でございます。

次に、キリンビール株式会社名古屋工場総務広報担当部長の石嶋和雅様でございます。本日は所用により欠席となっております。

次に三菱重工サーマルシステムズ株式会社総務部次長の摂津勇人様でございます。本日は所用により欠席となっております。

次に、清須市商工会理事の太田光則様でございます。

(太田委員)

よろしくお願いいたします。

(神野課長)

次に、税理士の山田康博様でございます。

(山田委員)

よろしくお願いいたします。

(神野課長)

次に、司法書士の高山孝治様でございます。

(高山委員)

よろしくお願いいたします。

(神野課長)

次に、市民委員としてご参加いただいている西川亜紀様でございます。本日は所用により欠席となっております。

最後に、同じく市民としてご参加いただいている上田恭子様でございます。

(上田委員)

よろしくお願いいたします。

(神野課長)

続きまして事務局を紹介させていただきます。
企画部長の岩田です。

(岩田部長)

企画部長の岩田です。よろしくお願いいたします。

(神野課長)

企画政策課課長補佐の山内です。

(山内課長補佐)

山内です。よろしくお願いします。

(神野課長)

同じく副主幹の秋山です。

(秋山副主幹)

秋山です。よろしくお願いします。

(神野課長)

同じく係長の岩田です。

(岩田係長)

岩田です。よろしくお願いします。

(神野課長)

同じく主任の安江です。

(安江主任)

安江です。よろしくお願いします。

(神野課長)

それでは次に、会長の選出に移らせていただきます。

お手元の資料1 行政改革推進委員会設置条例第4条第1項をご覧ください。ここでは、委員会の会長を置き、委員の互選によりこれを定めることとなっております。委員の互選で決めるということでございますので、こちらにつきまして何かご意見がございましたらお願いします。

(山田委員)

同志社大学の野田教授にお願いしてはどうでしょうか。

(神野課長)

ただいま山田委員から、野田委員に会長をお願いしてはどうかとのご発言がございましたが、他の委員の皆様、いかがでしょうか。

(他の委員)

異議なし。

(神野課長)

ありがとうございます。それでは、野田委員に会長をお願いしたいと思います。会長席へ移動をお願いします。また、野田会長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

(野田会長)

野田でございます。皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

今回、清須市の行政改革において議論いただく内容というのは、施策の評価であります。

施策はいくつかの事業が束ねられて作られているものですので、施策の評価を事業との兼ね合いで見ていく、というものになっております。

さらに、それを委員の皆様で客観的に評価いただくということになりますので、施策の上にある政策や、計画の総合的な管理に関わっていくことになります。

そういった意味でも、今回のこの評価は、行政の職員が主観的に自己評価しているものを、できる限り客観的にしていく重要な役割であると思っております。

委員の皆様におかれましては、専門的な見地、それから市民の見地の2つの視点を踏まえながら行っていただきたいと思います。

ぜひご協力いただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは会議の取り回しを私の方からさせていただきますが、まずは、職務代理者の選任をさせていただきます。

本日は欠席されている委員が多いのですが、清須市行政改革推進委員会設置条例の第4条の第3項には、会長に事故があるときはあらかじめその指名する委員がその職務を代理する、ということになっております。

今回欠席されているのですが、浦田委員にお願いしたいと考えております。いかがでしょうか。

(他の委員)

異議なし。

(野田会長)

ありがとうございます。

それから、会議を進めるにあたり、重要な役割として、会議録の署名委員を指名したいと思います。

本日の会議は私の方からお2人、太田委員と山田委員にお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

次回は高山委員から名簿順に回させていただきます。

4 議題 (1) 令和7年度行政改革推進委員会のスケジュールについて

(野田会長)

それでは、ここから議事に入ります。

本日の議題は(1)番、令和7年度行政改革推進委員会のスケジュールについてと、(2)番、令和7年度行政評価(令和6年度対象)に係る外部評価について、この2つになります。

まずは(1)について、令和7年3月に実施いたしました令和6年度第4回行政改革推進委員会においてご承認をいただいているスケジュールではございますが、改めて事務局よりご説明いただき、委員の皆様にご確認いただきたいと思います。

(安江主任)

～事務局説明～

(野田会長)

はい、ありがとうございました。

ただいま、事務局より今年度のスケジュールについて説明いただきました。
この内容について、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

本日の委員会が終わりましたら、次は11月の上旬に開催予定となります。そして3月も開催予定となっており、基本的に例年と同じようなスケジュールと考えていただければと思います。

5 議題 (2) 令和7年度行政評価(令和6年度対象)に係る外部評価について

(野田会長)

続きまして、議題2になります。

行政評価に係る外部評価について、昨年度、清須市が取り組んだ施策、事務事業についての担当課による自己評価を提示しております。

この行政改革推進委員会においては、委員の皆様から外部の視点から評価をいただくことになっております。

行政評価を活用した事務事業の見直し、改善については、第2次総合計画や行財政改革推進プランに位置付けられた取り組みとなります。

この外部評価をもって、評価の妥当性や客観性を確保し、取り組みを進めていくという位置付けになっております。

まずは清須市の行政評価の基本的な考え方、それから外部評価について、委員の皆様からどのようなご意見を頂きたいかというところの説明を事務局にさせていただきます。

資料3-1の説明をお願いします。

(安江主任)

～事務局説明～

(野田会長)

はい、ありがとうございました。

行政評価に係る外部評価について、基本的な考え方や、委員の皆様からご検討をいただきたいという評価の視点、それから対象施策について説明がありました

これらにつきまして、皆様からご意見やご質問など、いかがでしょうか。

今回は母子保健の充実、子育て支援の充実、市民参加・市民協働の推進という、この3つを対象に、この後外部評価を行います。こちらは過去3年間で1度も選定されていなかった施策であり、その中でも達成度指標や活動指標の達成状況が良くないものについてということです。

そのため、これらは改善の余地が十分あるという施策ということになります。

この後は各施策のシートを皆様に見ていただいておりますが、施策は個々の事務事業に基づきながら作られておりますので、事務事業の評価だけでいいのではないかと、そういったご意見もあろうかと思いますが、事業だけを見ていると、木を見て森

を見ない状態になりますので、施策という視点でも評価が必要になります。

それから、施策を見る中でも、それを具体的に進めているのは、個々の事務事業となりますので、その両面からの評価が必要ということになります。

何かご質問などはよろしいでしょうか。

それでは、個々の評価に入りたいと思います。市で自己評価をしていただいた資料 3-2 について、1 施策ずつ説明をお願いいたします。

(安江主任)

～事務局説明～

(野田会長)

はい、ありがとうございました。

それではこの施策 201 につきまして、ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

はい、上田委員お願いします。

(上田委員)

はい、上田です。失礼いたします。

私も子育てをしてきたので、こういった内容に関しては非常に興味深く、自身に置き換えてみると、今の時代はとても考えられているなど感じるのですが、もっとこうなるといいなということも含めまして、意見をさせていただきたいと思います。

まずはローマ数字の 2 番の事務事業評価のこんにちは赤ちゃん訪問費のところ、生まれる赤ちゃんの数というのは予測がなかなかできないので、訪問数が 100% であれば三角ではなく、全員に会えたということで評価しても良いのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

(野田会長)

はい、その点は事務局いかがでしょうか。

(安江主任)

回答いたします。この評価シートの達成度状況の評価というものが、あくまでこの目標値に対する評価という形になりますので、今回はこのような結果となってしまっているのですが、上田委員がおっしゃるように、面談率を目標値とすることもできますので、今後の実施計画を策定する際には指標の見直しを検討させていただきたいと思います。

(野田会長)

こちらの事業の目標値である 564 名というのは、出生数の推計であり、実際は 510 人だったということでしょうか。実際に令和 6 年度に生まれた数は何人いたのでしょうか。生まれたお子様にはすべて訪問できたという解釈でよろしいでしょうか。

(寺社下こども家庭課長)

こども家庭課の寺社下です。よろしくお願いいたします。

生まれたお子様には全員訪問させていただいているのですが、年度初めは生後 4 ヶ

月までの赤ちゃんに訪問、年度途中からはおむつ券の配布事業がはじまり、対象を生後6ヶ月、10ヶ月と拡充いたしました。対象者全員に訪問させていただいているのですが、月数により出生数と比較して人数が少なくなっているところです。ただ、おむつ券の配布事業を始めてからは、確実に保護者の方にお会いし、金券をお渡しして受領のサインをいただいております。そのため、おむつ券を配布することで面談率は100%になりました。それよりも以前は、訪問しても不在にしていることが多く、必要な情報提供についても、書類をポスト投函するなどで、面談率も83.75%となっております。

(野田会長)

おむつ券を配布するに伴い、面談率が向上したということですから、今後は面談率100%が目標となるということでしょうか。

(寺社下こども家庭課長)

今までは妊娠届から出生数を予測していたのですが、転出されたり流産されたりで人数が変わってしまうため、上田委員がおっしゃるように、面談率というところで目標を設定していきたいと考えております。

(野田会長)

上田委員からご指摘があったように、これだけを見ていると目標に対して未達成のよう感じますが、訪問すべきところには全て訪問できているということでしょうか。

(寺社下こども家庭課長)

はい。

(野田会長)

わかりました。それではまた次年度以降に目標設定の見直しをしていただくということをお願いします。他にはいかがでしょうか。

(太田委員)

太田です。

全体的な話になりますが、昨年の清須市は出生率が愛知県内で一番多かったと記憶しており、それが今後の清須市の強みなのかなと思っているのですが、このシートを見ると、1達成度指標の(2)番の、今後もこの地域で子育てしていきたいと思う3歳児の保護者等の割合が年々下がってきているのが、残念な数字なのではないかと思えます。せっかく清須市で出産したのに、こどもが3歳になる頃には他に良い自治体がないかを感じているのかなと、最初は満足度が高かったものが、だんだんと落ちてきているように見えます。

達成状況の分析の次の行を見ると、子育て支援があまりないとか、遊び場が少ないとありますが、実際には様々な施策や施設があると思っております。

他市と比較して、清須市の子育て支援が足りていないのか、それとも充実しているがなかなか利用をしていただいていないのか、また、ご存じいただいていないのか、その辺りの相関関係など、そういった分析はされているのでしょうか。

(野田会長)

とてもいい視点ですね。実際はすごく沢山の施策をやっているのに、こういった評価をされてしまう要因ですが、どのようにお考えでしょうか。

(寺社下こども家庭課長)

はい、こども家庭課寺社下です。

例えば、不妊治療の助成金について、清須市は 25 万円までを上限に実施しており、愛知県内の他の自治体でも同じような施策を実施しているところが複数ございますが、多くの自治体はそれほどの金額の助成をしているわけではなく、これは清須市の特徴と言えるかと思います。

あとはおむつ券の配布を令和 6 年度より始めており、わずかではありますが、保護者が子育てをしていくうえでの金銭的な補助となっております。

また、母親が妊娠届を出すタイミングにおいて、就業状況についてのアンケートを取っております。令和 2 年は、就業者が 70% 程度であったものが、令和 6 年については 83% 程度まで上昇しており、この数年間で就業している母親の割合が増加しております。妊娠前から働いていたら出産後も働く意向があると思われ、母親が安心して働きながらも子育てができる環境や、家族の協力が重要になってくると感じており、パパママ教室などで夫の協力や家事の分担なども啓発しております。

この地域で子育てを続けたいと思っていただけるポイントがどのようなものなのかを、引き続き検討していく必要があると感じております。

(野田会長)

太田委員のご指摘の中では、他市と比較して清須市の取組が足りていないのではなく、市民に届いていないのではないかとこのところがありましたが、周知方法について何か工夫できる点はございますか。

(寺社下こども家庭課長)

アンケートでは、子育て世代包括支援センターの認知度が下がっており、市としてはホームページや、公式 LINE などでの周知を行っておりますが、それだけでは全員に行き渡らないため、確実に保護者等に会える健診や相談時など、様々な場面で制度を周知する必要があると感じたところです。

(野田会長)

制度そのものの周知もそうですが、周知する時に他市と比較してこれだけできているというのもインパクトがあつていいかもしれません。そういった比較した見せ方もご検討いただければ。

(太田委員)

シート右側の事務事業評価の達成率など、まだまだやる余地が沢山あるなど感じたところです。せっかく良い制度があっても広く利用されていないことがこの数字に現れているのかなと感じます。制度を知らないと利用もできないですし、多くの素晴らしいサービスをいかに提供できるか、知らせるかが一番重要ではないかと感じました。

不妊治療費の助成もまだ知らない人が沢山いると思います。切実な人も多くいると思います。それがこの 1 番達成度指標の (2) 番のこの地域で子育てを続けていき

いかというところに繋がるのかなと感じました。

ぜひ清須市で出産して、清須市で育てて、やっぱり良かったなと感じていただけるよう、必要とする方にサービスが届く取組が必要じゃないかと思います。

(吉野健康福祉部次長兼児童保育課長)

児童保育課の吉野です。よろしくお願いいたします。

次の 202 のシートにも出てくるのですが、現在キヨスマという子育てに特化した情報発信をするアプリ、ウェブサイトがございます。こちらが平成 27 年頃できたもので、リリースから 10 年が経過しております。かなり古くなってきて、現在の新しいスマートフォンのアンドロイド版に対応しきれていない状況でございます。

情報発信の仕方については、もっとわかりやすく、伝わりやすいように、令和 7 年度から新しいものにリニューアルをします。先ほど委員の皆様がおっしゃられたことに繋がりますが、まずは知っていただくことが重要かと思いますので、少しでも丁寧に、わかりやすく情報発信ができるように児童保育課とこども家庭課ともに協力していきたいと考えております。以上です。

(野田会長)

ぜひ、お願いできたらと思います。それでは他にいかがでしょうか。

(上田委員)

はい。上田です。

子育て支援があまりない、遊び場が少ないという点について、実際には清須市にも沢山あると思います。しかし、今はお仕事をされている方が多いと寺社下課長からお話があり、お仕事をされていると、この市のどこに何があって、どのような繋がりができるのかということが全くわからないのだと思います。児童館やイベントの情報についても、今はラインよりもインスタグラムなどの SNS から情報を取り入れて、そこから広がっていきますので、そういった情報発信もご検討いただけると良いかと思います。

(野田会長)

はい。202 のシートにも関わってくるところですね。ありがとうございます。

(寺社下こども家庭課長)

企画政策課が今年度、タッチポイントきよすという様々なイベント情報を発信するアプリを作りまして、清須市の公的なイベントはもちろん、それ以外の子育てに関わる市民団体が催すイベントについても掲載をしておりますので、健診時やおむつ券配布時にそちらも案内しております。

(上田委員)

子育て世代包括支援センターの名称が変わったとのことですが、名称が堅く、親しみにくい印象を感じます。例えばひまわりとか青空とか、何かやわらかい名称をつけた後にこども家庭センターという名称が続くと市民の方が入りやすくなるのではないかと思います。

あともう 1 点、母子保健推進員について、高齢化や、家庭の事情で減少していると思うのですが、多少なりとも子どもの手が離れた若い方で、お仕事にも余裕がある方

の耳に届いているのかなと感じました。子どもの手が多少離れると、違うところでサポートしてあげられる余力ができると思います。例えば小学校中学校の総会の時にそういったチラシを配ってみるとか、興味がある方がいらっしゃれば、やれる時だけいいので一緒にやってみませんか、といった種まきをされるのも1つの手ではないでしょうか。

(野田会長)

ありがとうございます。具体的な取組ですね。

1 つめに関しては国の施策による名称でもあると思いますが、それを呼称できるのでしょうか。

(寺社下こども家庭課長)

他の自治体では、子育て世代包括支援センターに愛称のようなものを付けられているところもあります。

こども家庭センターは堅いイメージになってしまうので、やわらかい、相談しやすく親しみやすいような愛称があるといいのかなと思いました。

母子保健推進員については、今まで小中学校の総会などでの勧誘は行っておらず、子育ての手が離れた方で興味や関心がある方もいらっしゃると思います。ご意見いただきありがとうございます。

(野田会長)

名称についてはすぐに変更することはできないかもしれませんが、敷居の高さというのは重要なご意見かと思います。少しのきっかけで足を運ぶこともありますので、ご検討いただければと思います。

(太田委員)

先ほど上田委員もおっしゃいましたが、やはり良いものをいかに届けるか、届けやすくするかということが重要だと思います。ツールを作りました。仕組みもできました。使いやすいものができました。それだけではなく、必要とする方に見てもらうためのきっかけとなり、知ってもらうことが一番重要だと思いますので、市民の近くにいる議員の先生方にも発信を依頼するとか、あとは子育てに関する委員会や、協働テラスでも良いかもしれません。他の委員会についても、こういった案件に関わっている方、市民の方が沢山いらっしゃると思います。

例えば、発信する内容ごとにテンプレートのようなものを作り、多くの方に発信を依頼するとか、SNS での周知方法は発信者に任せるとか、対象者に届くのであればどのようなツールでも問題ありません、といったように、思い切った取組をしても良いのではないかと思います。

吉野次長がおっしゃったようなツールがこれからできるということであれば、ますますサービスを使ってもらうための発信が重要となりますので、市民を巻き込んで発信も一緒にやっていくと、より広がるのではないかなと思いました。以上です。

(野田会長)

ありがとうございました。

具体的な情報提供のやり方ですけれども、既存のやり方に捕らわれずに取り組んでもいいかと思います。清須市は名古屋市や他の自治体と比較して、コミュニティが温

かいとか、皆が動き回って協力するというのが良さであると思いますので、行政職員だけがやるのではなく、関係者含めて協力できたらいいのではないかといったご意見でした。他はいかがでしょうか。

(高山委員)

はい。高山でございます。

私から確認させていただきたいのですが、左側の達成度指標の(2)番と(3)番、が3歳児に限定されている理由について、教えていただけると助かります。

また、このアンケートの対象者は年度ごとに入れ替わるという理解でよろしいでしょうか。

(野田会長)

こちらはどうか。後者の対象者については変わっていますね。

前者の3歳児の理由についてはいかがでしょうか。

(寺社下こども家庭課長)

このアンケートについては、乳幼児健診の中の項目の1つとなっており、4ヶ月、1歳6ヶ月、3歳児健診、それぞれの健診の問診票の中に入っている内容となっております。

(秋山副主幹)

達成度指標を設定するにあたり、毎年度いかに効率的にこの指標を収集できるかが重要であり、そういった意味で既存のアンケートから取らせていただきました。今回の3歳児である理由については、乳幼児健診においてアンケートを毎年取っておりますので、その推移を把握しやすいということで、3歳児の保護者を設定しております。

(野田会長)

3歳児健診といえば視覚検査があるタイミングですね。

私の家の次男が3歳になるタイミングで引っ越しがあり、健診ができず、しばらく遠視に気づかないことがありました。ボールを顔で受けるなど、変わった子だと思っておりましたが、実際はボールがよく見えていないということが後になってわかりました。

3歳児である理由については、各時期の健診の中でも一定の期間が経過しているということで、子育てを始めてからある程度経験値がある状態で確認しているということですね。他はいかがでしょうか。

(山田委員)

山田でございます。

達成度指標の母子保健推進員の目標値について、後期計画目標値が70名で、現在は46名となっております。人数は減少し続けており、不足分を地区担当の保健師等が連携して訪問事業を何とか100%実施している現状とのことですが、この目標値70名は現在の目標値の設定として正しいのか、実際はもっと必要なのか、いかがでしょうか。

(寺社下子ども家庭課長)

令和 6 年度に養成講座を開催して、新たに 14 名の方が母子保健推進員として登録し、活動していただいております。若い方も受講いただき、既に活動いただいている母子保健推進員の方々とともに、多くの家庭を訪問していただいております。当時は 70 名を目標値としていたのですが、現在はそこまではと考えております。

今後はどれくらい継続していただけるのか、今後行っていく講座に何人ぐらい参加いただけるかにもよりますが、現在の出生数であれば登録いただいている母子保健推進員の方々と地区担当の保健師等で活動はできると思います。

ただ、おむつ券の配布だけが母子保健推進員の活動という訳ではなく、地域でお子様を見守る役割も担っていただいておりますので、そういったことを踏まえると、今の人数より多い方が良いかと思っておりますので、今後も引き続き講座を開催してまいります。

(山田委員)

新たに加入していただけたことで、十二分とは言わないが、体制としては問題ないと、しかし、それが 2 年後 3 年後にはどうなっているかわからないとのことです。

養成講座については、引き続き継続していかないと、この人数を維持できないということでもよろしいでしょうか。

また、登録者が 70 名に達した場合は十二分な体制になるという理解でもよろしいでしょうか。

(寺社下子ども家庭課長)

はい。

(野田会長)

理想値に近い形にはなっておりますが、目標値については当面このままということですね。このままということは、目標の達成状況については低くなってしまう可能性があります。そこは、より高い質を求めてということでもよろしいですね。

他はいかがでしょうか。

よろしいですね。

それでは、今ご意見いただいた内容については個別の提案がございましたので、ご検討いただければと思います。

また、自己評価しているシートについては何か問題があったということではないとご理解、ご認識できると思います。

それでは続いて 202 の施策について事務局から説明をお願いします。

(安江主任)

～事務局説明～

(野田会長)

はい、ありがとうございます。

まずは本日欠席されている浦田委員からご意見がありますので読み上げていきたいと思っております。

放課後児童クラブの登録者数は増加しており、その人数は含まれないことを考えると、児童館・児童センターの自由来館者数の目標値をコロナ禍前と同水準としなくてもいいのではないかと。また、子どもを預かってもらえる場所があること自体が重要であるため、自由来館者数の目標設定が本当に必要か、こちらが1つ目になります。

2つ目に、「キヨスマ」の目標値の設定方法について、認知度よりも実際に使っている人数で目標値を立てた方がいいのではないかと、というご意見がございました。

事務局から、今のご意見について何かありましたら、お願いします。

後者のキヨスマについては、目標値の設定方法になりますが、アプリが改善した場合、実利用人数で集計するのもいいかと思しますので、こちらはご検討いただければと思います。

前者について、もし何かございましたらお願いします。

(吉野健康福祉部次長兼児童保育課長)

児童保育課吉野でございます。

児童クラブの目標値をコロナ禍前と同水準にしなくてもいいのではないかとという件についてお答えさせていただきます。

児童館及び児童センターの自由来館につきましては、未成年者の居場所づくり、また相談窓口の1つとなっております。こちらを広く周知していく必要があると考えております。ただ、コロナ禍により一時利用者が離れていたことから、認知度が減少しているのではないかと推察いたしました。そのため、当面の目標値をコロナ禍前の最大値としたところでございます。

子どもの預かり場所につきましても重要であると考えておりますので、引き続き、利用を希望される方が問題なく利用し続けられるよう取り組んで参りたいと考えております。以上でございます。

(野田会長)

はい、ありがとうございます。

もう1点、放課後児童クラブと放課後子ども教室の違いを教えてください。また、子どもを預ける親としては、ただ遊ばせるより宿題を見てもらえる環境の方が助かる、というご意見もございました。まず、放課後児童クラブと放課後子ども教室の違いについてはいかがでしょうか。

(吉野健康福祉部次長兼児童保育課長)

はい、放課後児童クラブにつきましては児童保育課の所管となりますので、私の方から回答させていただきます。

放課後児童クラブにつきましては、小学校1年生から6年生までを対象としており、月曜日から土曜日まで実施しております。保護者が労働等により日中不在とする場合のみ利用することができまして、月額3,000円、夏休み期間中は5,000円で利用していただいております。

学校休業中は午前8時半から午後6時まで、通常の学校がある時につきましては、下校後、最大延長した場合に午後7時まで利用できるところでございます。

日額100円で前後1時間ずつ延長することができ、学校が休業している日であれば、朝7時半から夜7時まで利用できます。

(野田会長)

はい、今ご説明いただいたものが放課後児童クラブですね。

浦田委員の意見にある、宿題を見てもらえる環境というものは放課後児童クラブもあるのでしょうか。

(吉野健康福祉部次長兼児童保育課長)

放課後児童クラブは、子ども達が自主的に宿題をする時間を設けております。

ただ、放課後子ども教室とは異なり、そういった教えるというようなことは基本的にしておりません。

(野田会長)

はい、ありがとうございます。

料金が1か月で3,000円から5,000円、19時まで利用できることを考えると、他市の学童と比較しても十分安価にやっていると感じます。ありがとうございました。

それでは他にいかがでしょうか。こういった観点でも結構でございます。施策202についてご意見いただければと思います。

はい、上田委員お願いします。

(上田委員)

たびたび失礼いたします。

今お話がありました、児童館・児童センターの自由来館者数が少ないという点で、こちらは人との繋がりのおかげになると思っております。

そこで話をしたり、先生に育児の悩みの相談をしたり、ストレスが発散できたりなど、貴重な場であると思います。

各児童館で様々なイベントをされていると思います。紙芝居をしたり、七夕の飾りを作るなど、そういったイベントをSNSやアプリで発信すると、それが1つのきっかけとなって、来館された方が1人いると、そこから友人ができて輪が広がっていくのではないかと思いますので、キヨスマのアプリの更新が早くなされることが希望です。

もう1点はシート左側の後期計画期間の達成状況の分析の(2)番の分析について、保育士の確保方策とあるのですが、こちらに関しては何か具体的な方取組はご検討されているのでしょうか。よろしくお願いします。

(野田会長)

今2点ございました。1点目はアプリの更新に紐付くお話かと思えます。2点目についてはいかがでしょうか。

(吉野健康福祉部次長兼児童保育課長)

まず、周知については今年度リニューアルをして、少しでも早くお伝えしていきたいと考えております。

保育士の確保につきましては、人事秘書課とも協力いたしまして、募集を何度も行っているところです。

また、各大学等にも訪問し、清須市の試験案内をしていただくよう依頼するとともに、清須市の現状を説明し、少しでもご理解いただけるようにしております。

それから、これまで採用試験には一般教養試験というものがございましたが、そちらを廃止し、実技と専門だけの採用試験を行っているところです。

なかなか保育士の確保が難しいところではございますが、1人でも多く採用できるよう、努力しております。以上です。

(野田会長)

はい、ありがとうございます。

できることはほとんど手を打っているようですね。どこの自治体もかなり厳しい状況だと思いますが、継続的に募集をする中でなんとか確保していただきたいと思います。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

(太田委員)

上田委員がおっしゃったものと被るのですが、私からも1点ございます。保育園の待機児童数が令和6年に一気に10人出たとのことで、これについては、今どの市町村も重要視されていて、清須市でも子育て宣言があったかと思います。どの市町村でも人材の取り合いで、1丁目1番地の施策となっている中で、待機児童が一気に10人も増えてしまった理由について、1歳児の入園希望が増加したことと、今お答えいただいた保育士の確保が難しいというところだと思うのですが、様々な手を打っていただいている中で、今後ますます待機児童が増えるのであれば、更に手を打たなければならないと思います。1歳児の入園希望者の予測について、数字で示すことは難しいかもしれませんが、今後更に増加していくのかどうなのか、どのような捉え方をされているかをお聞かせください。

(吉野健康福祉部次長兼児童保育課長)

今は共働き世帯がここ数年で非常に増えてきております。

育児休暇の制度がありますが、最初の1年間育児休暇を取得した後、仕事に復帰し、子どもを預けたいという方が非常に増えていていると感じております。

また、子どもの数は今のところ横ばい傾向で、長期的に見ると緩やかな減少になるかと予想しておりますが、以前と比較しても、子どもを保育施設に預けたいと希望する傾向が非常に高くなってきています。保育士の確保ができていないこともあり、厳しい状況ではありますが、少しでも何とか対応したいと考えております。その1つとして、まずは人材の確保が重要だと思っております。

その次に、小規模保育園という、0歳から2歳までを預かる民間保育施設がございます。市の認可保育施設になりますが、現在こちらの誘致を検討しているところです。

今後も0歳から2歳までの保育の需要は高まると思いますので、少しでも待機児童が出ることがないように努力していきたいと考えております。

以上でございます。

(野田会長)

はい、ありがとうございました。

(太田委員)

あともう1点あります。達成度指標の(5)子育て発信プロジェクトキヨスマを知

っている市民の割合について、先ほど別の委員からも目標設定を変えてもいいのではないかとご意見があったとのことですが、これはアプリをインストールして利用するものになりますよね。もしそうなのであれば、そのダウンロード件数や、子育て世帯への普及率など、具体的な数値を目標としてもいいのではないかと思います。

いかがでしょうか。

(野田会長)

こちらのダウンロード件数などは確認できるのでしょうか。

(吉野健康福祉部次長兼児童保育課長)

はい、ダウンロードの件数は把握できるという方向で今進めております。

(太田委員)

実際にダウンロードした方以外は使うことができないのであれば、指標として一番わかりやすい数値になると思います。もしそれが足りていないのであれば、ダウンロード数をどのようにして伸ばしていくのかというところに焦点を絞ることができるため、目標値としていいかと個人的に思いました。以上です。

(野田会長)

はい、ありがとうございました。

他のアプリと比較しても1家族で複数入れるようなものでなければ誤差も生じないと思いますので、データを取得できるのであればご検討いただければと思います。

他にいかがでしょうか。

(瀬尾学校教育課長)

学校教育課長の瀬尾です。よろしくお願いいたします。

先ほど放課後児童クラブにつきましては、児童保育課の吉野次長からご説明がありましたが、私から放課後子ども教室について説明したいと思います。

小学校1年生から3年生までの児童が対象となり、月曜日から金曜日まで実施しております。年間500円の保険料のみで利用することができる、コストパフォーマンスの高い教室になっております。ただし、利用時間が17時までとなっており、夏休みや冬休みといった長期休暇中は実施しておりません。

あくまで子どもの学習の場を設ける目的ではありますが、指導員に教員のOBが多いため、宿題まで見ていただいている状況でございます。

また、放課後子ども教室につきましては、来年度以降4年生から6年生までの受け入れを検討しているところでございます。

私からは以上です。

(野田会長)

はい、ありがとうございました。

これは名古屋市でいうところのトワイライトみたいなものでしょうか。こちらは清須市の場合、どれくらいの学校にあるのでしょうか。

(瀬尾学校教育課長)

市内に小学校が8校ございまして、その全ての学校の敷地内に教室を設けておりま

す。

(野田会長)

全国的にみてもこの制度があることは珍しいと思います。普通は学童があり、そちらについての要望もあるかもしれませんが、愛知県内の自治体については学童に加えて、関連事業を実施している自治体が多く、清須市については年間保険料 500 円のみという破格に安い金額で実施しているとのこと。また、名古屋市では実施していない地域もあります。清須市の場合はそれもあるということですので、かなり充実しているかと思います。

施策 202 につきましては、議論も出尽くしたかと思しますので、これで終了とさせていただきますと思いますが、こちらについても特に自己評価の内容や評価結果について、特に異論はないということですのでよろしいですね。

それでは続いて施策 701 について、事務局からご説明をお願いいたします。

(安江主任)

～事務局説明～

(野田会長)

はい、ありがとうございました。

それではこの施策 701 の市民参加・市民協働の推進について、ご質問、ご意見がございましたか。

(山田委員)

山田でございます。

市民満足度が下がっている点と、分析については、何をしているかわからないといった声が多いとのことですが、簡単に言ってしまうと、この市民協働というこの熟語自体が理解できなくて、市民協働とは何か、というところから始まりますので、結果的にそのようになるのだと思います。

市民協働を誰もやっていないのかといったらそうではなく、今すでにやってみえる方がたくさんいるということをまずは知らせていかないと、認知度が向上しないのではないかというのが私の意見です。

自治会の活動をされている方、地域で清掃活動をすること、防災訓練を市と一緒にやることもそうですし、実際に参加してみえる方はたくさんみえると思います。

しかし、参加してみえる方はそれを市民協働だと思っていません。そのあたりが伝わらないと、事業に参加する方が増えないのではないかと思います。

スタート時は、それに関わっている人達が事業に参加するため、当然参加者は多いはずです。

しかし、そのもう 1 つ外側の人達に関わっていただきたいのであれば、先ほど話した、もう 1 つ手前の作業を丹念にするべきでないかと思います。

市民協働とは何ですか、今やっているこれもそうです、参加していただいてありがとうございます、これをもっと広げていきましょう、といった具合です。

持続的に地域活動をしていくには、それが一番だと私は考えます。

施策の展開にもある、行政出前講座の実施についても、かなりの数を実施してみえ

と思うのですが、その中においても市民協働のお話をされているかと思います。そういった活動がまずベースにないと、この参加者が減少する状況が止まることはないと思います。

また、1つお聞きしたいのは、参考の中に、過去に実施した取り組みがあります。これらについて、現在どうなっておりますでしょうか。例えば令和3年、五条川にホタルを生息させるため、市民団体等が協力してヘイケボタルの家作りを実施しました。こちらについて、今どのような状況になっているかをお聞きしたいです。

その他についても、今どのような状況になっているのかを知ることによって、参加者が増える循環が生まれるのではないのでしょうか。

今現在どうなっているか、よろしくお願いします。

(野田会長)

はい、ありがとうございます。

大きく分けて2つあり、1つ目は、そもそも協働という言葉の中にはどのような活動が含まれているのか、ということですね。本来であれば全市民が知っておくべきことだと、それは私も思います。自治会が行っている活動も協働ですし、清掃活動すること、消防団に参加し、給水活動をされているのもそうですし、NPO 法人を立ち上げて活動するのもそうだと思います。

こういった全体像が、もともと関わっている人達以外にも伝われば、協力することが当然だという話になっていくので、人数が減ることもなく、どんどんやって当たり前だな、自分達のことだから、当然自分の地域は自分で作っていくよねという話になっていくのですが、それが伝わっていないと、数だけを追ってもなかなか増えていかないということだったかと思います。これは私も賛同します。それぞれの機会ごとに、そういった話をしていくことが、まずは前提として必要かと思いました。

その上で、2つ目なのですが、参考にもある具体的な取り組みについて、市民もしくは市民団体が、そのあとも自主的な活動として継続しているかどうかということが重要だと思うのですが、今どのような状況になっておりますでしょうか。

(神野企画政策課長)

企画政策課長の神野です。

委員ご指摘のとおり、活動指標にもあるように、協働テラスの参加者が減少し続けているというのが現状でして、市民の皆様一人一人はもちろん、市行政においても全ての職員が常に市民協働という考えのもと、業務を行っているところでございます。

しかし、あえてこの協働という言葉を表に出して実施していることについては、地域課題、また行政課題というものを一緒に解決していくために必要なことであるため、市民協働というものを立ち上げて、市民協働テラスという協議の場を設けている状況でございます。

しかし、立ち上げた当初から、テーマのマンネリ化、メンバーの固定化というのが否めず、その点につきましては、テーマ設定の部分から、行政課題、地域課題を掘り起こし、ご参加いただける手法も含めて検討しているところでございます。

昨年度からはオンラインを活用し、テラスに参加できるようにしており、テーマ設定と参加方法という2点から、今後、より多くの方に興味を持って参加いただけるようにしていきたいと考えております。

2点目の、取り組み後の今の状況につきまして、市民協働テラスの中から実施した事業というものがいくつかございます。その中には、引き続き市民協働テラスで実施

している事業というものも、まだございます。そうではないものもあるのですが、私どもとしては協働事業で生まれた事業を、今後は地域または行政、どこが継続的にやっていくのかということも含め、検討しているところです。

市民協働テラスでは、毎年、健康をテーマとして設定しているところですが、こちらについては、健康フェスという事業を実施しております。この健康フェスは毎年、行政で実施しているところではございますが、このまま行政でやるのか、民間企業に実施していただくのか、または市民や市民団体等に自走していただくのかという点も含めて検討していますので、そこも踏まえて、実施した事業のあり方を検討していきたいと考えております。以上です。

(野田会長)

はい、ありがとうございました。

協働は、市民、或いは地域の課題を解決していくための活動であるため、市民一人一人に関わってくると思います。継続すべきものを廃止してしまうと課題がさらに顕在化してしまうため、単純に廃止してしまうのはあまり良くないかもしれませんが、課題に関連のないものであれば、継続の方向性からもう一度見なおしていくのがいいかと思います。

他にいかがでしょうか。

(上田委員)

はい、上田でございます。よろしくお願いします。

先ほど山田委員がおっしゃったように、やはり協働という言葉がなかなかすぐには理解されづらく、取っつき難いイメージがあり、躊躇される方も多いのではないかと思います。

私は実際に参考の中にもある令和5年実施のプロギングというものに一緒に参加させていただいたのですが、これは小学校のお子様から年配の方まで、様々な世代の方が参加されていました。これは走りながらごみを拾って、街を綺麗にしていこうというイベントで、最初は会話もあまりなかったのですが、ごみを拾うとお互いにグジョブと言って褒め合うことにより、終わる頃には連帯感が生まれていました。

これが本来の協働であり、次はどういったことがやりたいのか、皆で意見を持ってくるように繋がっていきます。

こういった活動が協働であると伝わると、市民協働という意味がよりわかりやすくなるのではないかと思います。

また、参加された中学生が家に帰ったあと、どういう活動をしてきたか、これは市民協働という活動だと、その家族にも発信していただけると、名称を印象づけることができるのではないのでしょうか。

(野田会長)

はい、ありがとうございました。

具体的な提案であったと思いますので、ぜひご参考にしていただきたいなと思います。

また、私の方から欠席されている委員の意見を紹介します。

まずは浦田委員から、子育てしている母親など、関心はあっても忙しくて参加できない人もいるとも考えられるため、参加しやすいテーマ設定や気軽に参加できる開催方法、募集方法などについても引き続き検討が必要だと思われます、とのことです。

こちらもご意見として参考にしていただければと思います。

それからもう 1 つ、石嶋委員からのご意見になります。ローマ数字 1 の (2) について、ボランティアや会議等を通じて、市の取り組みに参加したことがある市民の割合が、目標を達成して素晴らしいと思う一方で、この目標を達成することで何を成し遂げたいのかを示してはと考えます。ボランティア活動に参加する人を増やすことで、ボランティア活動の充実を図る、継続した取り組みを実現するなど、次のステップに移る目標設定をしてはどうか、とのことです。

さらに具体的な成果に関わる、アウトプットに近いようなものですが、会議やボランティアの経験を通じて、次の取組まで設定できると非常に良いと、おっしゃるとおりだと思います。

こちらについては、このシート右下の参考に掲げられている、これまで積み上げてきた具体的な事業を想定し、ボランティアに関わりながらも更に発展するような、そういう取組がもしありましたら、またご検討いただければと思います。

皆様から他に何かありますでしょうか。

はい、太田委員お願いします。

(太田委員)

はい、他の委員からのご指摘ありましたとおり、市民協働と聞いて、私も最初何をやっているところなんだろうと、そういった印象を持っていました。

意味を広く捉えようとしているからこそ、フォーカスできていない部分もあると感じておりまして、実際に私はこのように理解しているのですが、市民の方と清須市を良くしていきたいので、一緒に考えていきましょう。具体的にやれることがあったら一緒にやっていきましょう。こういった場を設けている、という理解でよろしいでしょうか。

(神野企画政策課長)

はい。

(太田委員)

そうですね。

考えるだけではなく、具体的な成果として様々な活動をしていると思いますが、市民から意見をもらう中で、こういったことができるようにという希望はどんどん出てくると思われ、それを実際に市民とともに実現すると、そういった流れを総称して市民協働と言うのではないかと思います。

山田委員もおっしゃっていましたが、市民協働と言われてもなかなかピンとこない方が多いというのが正直なところだと思います。

別の施策になりますが、上田委員からもわかりやすい愛称を付けてはどうかのご意見があったかと思います。やっている内容をわかりやすく伝える手法としては、こちらでも有効かと思います。

また、ボランティアに参加される方がすごく増えています。しかし、市民協働の参加者が減っているのは、本当は関心がある方が大勢いるのに、知らないだけなのではないかと思います。

様々な団体がありますが、特にボランティアは熱心に参加していただいている方が多く、集めるのに困らないくらいだと聞いています。災害ボランティアや、それ以外のボランティアについても、すごく熱心に社会活動したいという方が非常に多くいら

っしゃるなど感じます。

そういった方達に、市民協働でこういった活動ができるのか、これをアピールする必要があるのではないかと思います。

言い方1つで印象も変わり、すごく集まりが良くなるのではないかと考えておりまして、過去に事業化した活動を伝えるほかにも、持ち込み企画のような、こんなことを市と一緒にやりたい、といったように、具体的に募集をかけるなども1つの手ではないでしょうか。

市制20周年のイベントをする中で、市民の方から様々な応募があったものを形にされている中で、非常にたくさんの応募があったと各所から聞いており、自分の住んでいる自治体に向けて、何かしたいという方は多くいらっしゃると思われ、そういった方の声を拾い上げるのはまさにここではないかと思います。

また、山田委員の意見にもありましたが、過去に実施した事業の継続性について、次に繋がる流れのようなものをどんどん作っていきけるのではないかと考えております。

私は以前名古屋の青年会議所に所属しており、そこで聞いた話では、名古屋市民マラソンは名古屋青年会議所が小さい大会を始めたというのがきっかけとなり、それがどんどん独り歩きをしていって、今の大きな大会になっているとのこと。

また、東山動植物園のナイトズーを毎年開催していますが、あちらも名古屋青年会議所が発信した子ども養育員を育てようという運動があり、それがどんどん派生して今の大きなイベントになっているとのこと、こういった事業が1人歩きをしていくと良いと思います。

それを実現するためにも、例えば、事業継続のための条件をクリアした団体には助成金を出すなど、そういった具体的な流れづくりも必要なのかなと思います。

そういったものがどんどんできていくと、市民協働、市民協働テラスはどんどん新しい取組をしていることが広まり、良い循環が生まれるのではないかと思います。

以上です。

(野田会長)

はい、ありがとうございます。

多方面で貴重な提案を複数いただいたので、反映できるところは反映していただければと思います。

途中で名称の話や、ボランティアの確保、最後は継続性のところなど、特に認知度に関わる話が多く、事業がどう繋がっていくのかが可視化されているとわかりやすいなと思います。山田委員のご質問にも関わってきますが、過去に実施していた事業が今はどうなっているのか、こんな成功事例がありますと示していくと良いかと思いました。

太田委員がおっしゃられた中には、他都市でやっている協働事業提案のような、行政側が必要に応じて事業の提案を募集することもありますので、清須市でも既にやられているかもしれませんが、そういった形で行政側から問いかけていくというののもいいかもしれません。

それらを踏まえて、実施方法やテーマの内容についても、検討する余地は沢山あるかと思います。

また、最初に山田委員がおっしゃられた自治会の話について、NPO 法人や市民団体がどんどん新しいことをやっていくことについても賛成なのですが、一方で最近では自治会に加入していない人達も増えていると思われます。そもそも自治会を起こしてい

ない住民も多い印象で、以前私が他の自治体の委員会の市民代表の委員から話を聞いた時、皆が自治会を知らず、そのことについてとても衝撃を受けました。

マンションに住まわれている方も多く、マンションの管理組合自体が自治会のような機能を果たしていて、そういったコミュニティはマンションの管理組合だけだと思われていたそうです。

自治会の届け出をせず、自治会費を払って、自治会の活動をするという、そういったことをしていないところも増えていきますし、加入率も減少しております。

協働は新しい取組だけではなく、もともと地域を支えてきた面も沢山あります。特に防災、避難誘導などは自治会単位で行っておりますので、それができないとなると大変なことだと思います。

その辺も踏まえながら、協働のもともとやっている活動の説明をし、新しい取組の紹介をするといった説明が良いかと思います。

他にご意見などはございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

本日いただいたご意見は提案のようなものも沢山ございました。

いただいたご意見を全て反映させるのは難しいかもしれませんが、反映できるところはぜひご検討いただければと思います。

それでは全ての議題が終了いたしましたので、事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

6 閉会

(神野課長)

皆様ありがとうございました。

本日皆様からいただいたご意見につきましては、内部で検討させていただきまして、第2回の委員会において検討内容についてお示しさせていただき、再度ご意見をいただきたいと思いますと考えております。よろしくお願いいたします。

また、第2回目の委員会につきましては先ほどのスケジュールにもございましたとおり、11月の開催を予定しております。

詳細につきましては、決まり次第改めてお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは本日は長時間に渡りましてご審議を賜りありがとうございました。

問い合わせ先	企画部 企画政策課 電話 052-400-2911 (内線3251)
--------	---------------------------------------

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

署名委員

山田 康博

署名委員

太田 光則

1915